

平成31年1月18日

北関東防衛局が行う随意契約を予定している工事への参加の申込みについて

支出負担行為担当官
北関東防衛局長 吉田 廣太郎

別添の対象工事一覧表に掲げる工事は、次のアないしイのいずれかの要件に該当するため、当該要件を満たす契約企業との随意契約を予定しているものです。それぞれの工事について必要となる要件を満たし、同工事への参加を希望される企業等がありましたら、一般競争入札を行いますので、要件を満たすことを証明できる書類と共に、総務部契約課まで申し込んでください。

ア 本来一体とすべき構造物等（一体の構造物等として完成して初めて機能を発揮するものに限る。）を、予算の都合などの理由により、やむを得ず分割したことによって生じた前工事に引き続き施工される一体不可分の後工事であって、前工事と施工者が異なる場合、瑕疵担保責任やシステム上の継続性などを明確に分離することが困難なもの

イ 他の発注者の発注に係る現に施工中の工事と交錯する箇所での工事で、当該施工中の者に施工させた場合には、工期の短縮、経費の節減に加え、工事の安全・円滑かつ適切な施工を確保する上で有利と認められるもの

添付書類：別紙（対象契約一覧）

対象工事一覧表

番号	該当する工事	理由	参加の申込みに必要となる要件	備考
1	【仮称】入間(31)病院新設建築追加工事	ア	入間(30)病院等新設建築工事(前工事)に係る瑕疵担保責任を含めた契約の成果を継承し、当該工事の目的を達成できる証明ができること。 (例)・瑕疵担保責任を前工事も含めて全て負う旨を記載した書類 ・あらかじめ瑕疵担保責任の範囲を前工事請負業者と取り決めた協議書	
2	【仮称】市ヶ谷(31)宿舎新設建築追加工事	ア	市ヶ谷(30)宿舎新設等建築工事(前工事)に係る瑕疵担保責任を含めた契約の成果を継承し、当該工事の目的を達成できる証明ができること。 (例)・瑕疵担保責任を前工事も含めて全て負う旨を記載した書類 ・あらかじめ瑕疵担保責任の範囲を前工事請負業者と取り決めた協議書	
3	【仮称】入間(31)病院新設機械追加工事	ア	入間(30)病院等新設機械工事(前工事)に係る瑕疵担保責任を含めた契約の成果を継承し、当該工事の目的を達成できる証明ができること。 (例)・瑕疵担保責任を前工事も含めて全て負う旨を記載した書類 ・あらかじめ瑕疵担保責任の範囲を前工事請負業者と取り決めた協議書	
4	【仮称】朝霞(31)庁舎新設建築追加工事	ア	朝霞(30)庁舎新設等建築その他工事(前工事)に係る瑕疵担保責任を含めた契約の成果	

			<p>を継承し、当該工事の目的を達成できる証明ができること。</p> <p>(例) ・ 瑕疵担保責任を前工事も含めて全て負う旨を記載した書類</p> <p>・ あらかじめ瑕疵担保責任の範囲を前工事請負業者と取り決めた協議書</p>
5	【仮称】練馬(31)宿舎新設建築追加工事	ア	<p>練馬(30)宿舎新設建築工事(前工事)に係る瑕疵担保責任を含めた契約の成果を継承し、当該工事の目的を達成できる証明ができること。</p> <p>(例) ・ 瑕疵担保責任を前工事も含めて全て負う旨を記載した書類</p> <p>・ あらかじめ瑕疵担保責任の範囲を前工事請負業者と取り決めた協議書</p>